

令和3年1月7日

サークル代表者 各位

理事（教育担当）・副学長

有江 力

緊急事態宣言の発出に伴うサークル活動の停止について

標記のことについて、令和3年1月7日付で東京都を含む一都3県に緊急事態宣言が発出されました。

それに伴い、本学においては、緊急事態宣言期間中は、リモートを除きサークル活動を当面停止していただくこととします。学内の運動施設なども同日から使用制限レベル3（使用禁止）として扱うこととします。

学生の皆様方においては、昨年7月によく再開されたサークル活動が再び停止され、非常に残念なことと思われるでしょうが、新型コロナウイルスの感染が依然として国内外で急拡大しており、社会的に不要不急な外出、集合と理解されるサークル活動の実施を大学として認めることは許容されない状況になっていることをご理解いただきたいと思います。

ただし、動物の飼育など必要不可欠なものに限り、顧問教員が許可を出す場合があります。その場合も、最低限の人数、最短の時間で活動するようにしてください。

また、サークル活動の再開は、緊急事態宣言の解除後に、東京都の感染状況等も参考に判断し、改めてお知らせいたします。

新型コロナウイルスの今後の状況によっては、対応に変化がある場合も想定されますが、その際も改めてお知らせします。

新型コロナウイルスへの対応に関しては、サークル活動に限らず学生生活の様々な面において制約が課されていることではあります、引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。

質問、相談等については、以下の問い合わせ先に問い合わせ願います。

以上

本件に関する問い合わせ先

学務課学生支援係

042-367-5582

gaksien1@cc.tuat.ac.jp